

宮窪支所 おでかけ市長室 質問・回答要旨

開催日・場所 令和4年8月30日(火) 19:00~21:00 宮窪公民館 3階大ホール

No	項目	意見要旨	回答要旨（今後の対応を含む）
1	しまなみ海道通行料金Ⅰ	◎通行料金が高いため、せめて高速道路並みしてくれたらありがたいといった意見が多い。	◎高速道路の通行料金は建設費の償還や維持管理費の捻出を利用者負担の原則に則った形で、国の審議会での検討をもとに全国統一のルールに基づいて定められている。 平成26年の料金改定により海峡部の単価は半額以下に下がったが、それでも陸地部の単価の約4倍。これは橋の建設費や今後の維持管理費が陸地部と比較して高いためである。 島しょ部の方にとっては、唯一の生活道路が高速道路という実情を抱えており、令和6年に料金が改定される可能性がある中、何とか今の料金水準を維持してもらえよう関係機関と一緒に知恵を絞りながら取り組んでいく。 ◎通行料金の負担軽減策については、しまなみの子どもを育む交通費支援事業を行っているが、4月のETCカード番号調査をもとにした島しょ部の方々の交通動向や利用実態の分析、しまなみ暮らし支援アンケート結果を踏まえ、実質無料化プロジェクトチームで、生活実態に即した形での負担軽減策を検討していく。
2	しまなみ海道通行料金Ⅱ	◎高校になると、バスの定期代が保護者の負担になっている。同時に、中学校の部活動の練習試合等でも橋代が負担になっている。ある程度助成を考えてもらいたい。	◎市内から分校に来る人には補助があり、島しょ部から行く人にはないと言われることは分かる。伯方や大三島は、分校存続のため地域で募金するなど活動している。保護者の皆さんを中心に、地域で地域の子もたちを育てていくため何ができるのかについても考えていただきたい。妙案はないが、旧市内の保護者にも納得してもらえることでないと、持続可能な制度として成り立たない。地域で広く議論してもらいたい。努力をした先に援助の光が出てくるのかと思う。 ◎バス運賃は島しょ部も陸地部と同等の単価で距離に応じた運賃が設定されており（橋の通行料はバス運賃には反映されていない）、また陸地部でもバスやJRで通学している生徒もいることから、定期代の助成については全体的なバランスを考えないといけない。 橋代の負担に対する助成について、今年度からしまなみの子どもを育む交通費支援事業として18歳以下の子どもがいる世帯に対して上限1万円の補助を開始。 なお、中学校運動部活動においては、市中学校体育連盟から各校へ公式戦及び練習試合参加時の通行料を一部補助している。

3	しまなみ海道通行料金 III	<p>◎通行料金の令和6年問題で、料金が元通りになるという心配がある。ぜひ、最低でも、今の料金体制で推移していただくようにお願いします。</p> <p>意外と皆さんご存じない方が多いので、これは周知していただいて、解決していただきたい。</p>	<p>◎令和6年問題は本当に難しい。今治市民の皆さんの税金を使わせていただいて、様々な多角的な調査をしっかり和踏まえて、どういう提案ができるのかということ、時期を逃さず、やりたいと思っている。</p> <p>アンケートへの協力であったり、様々お願いすることもあると思うが、ともに声を上げてもらいたい。</p>
4	しまなみ海道通行料金 IV	<p>◎夜間、土・日・祝日に小児救急医療の補助があるが、急な病気でない場合やかかりつけを受診したい場合、平日しか開いてない場合がある。平日も橋代の補助をしてもらいたい。</p>	<p>◎4月からこども未来部を新設し、色々取り組んでいる。良い制度を作っても、使い勝手が悪い、実態と合わないこともあるので、事業を検証する中で、皆さんの声を生かし、バージョンアップということもあると思っている。</p> <p>◎島しょ部の方々の妊娠・出産・子育てを支援するため、昨年より事業化した「しまなみの子どもをはぐくむ交通費支援事業」については、島しょ部にも小児科を受診できる医療機関があり、地域医療を維持する観点から、夜間・休日の小児救急のみを対象とさせていただいている。</p> <p>事業化以降も、更なる通行料軽減を求めるお声を受け、産婦健診や産後ケア事業、小児救急医療も対象メニューとして拡充を図ってきたが、今年度から18歳以下の子どものいる世帯に、交通費の2分の1程度(上限1万円)を助成するニューを新設した。</p> <p>引き続き、島しょ部においても安心して子どもを産み育て、子どもが真ん中の社会の実現に努めていく。</p>
5	高速道路の維持管理について	<p>◎大島南インター料金所を通過してガードを抜けた後の法面の雑木が茂っている。行政からも働きかけてクリーンな道路となるようにお願いしたい。</p>	<p>◎インターの雑木について、本四高速に確認したところ、9/5～12の通行止めの時に雑草・雑木の伐採作業を予定しているとの回答だった。</p>
6	市道の修繕について	<p>◎宮窪余所国線(カレイ山展望台～余所国方面)について、8月に修繕していただいたが、まだまだ痛んでいる所があるので、引き続き修繕をお願いしたい。</p>	<p>◎市道であり、市が綺麗にしなければいけないが、大きなダンプが重い重量を積んで走ると痛むのも早いということがあと思う。振興局長、支所長とも相談しながら、補修のあり方について相談いただけたら非常にありがたい。</p> <p>◎毎年予算の範囲内で修繕しており、継続し予算の範囲内で随時対応していきたい。なお、実施に際しては、修繕箇所の確認を行い、修繕の是非を検討したい。</p> <p>(※参考：R2：3,600千円・R3：7,000千円・R4：3,500千円)</p>
7	県道の整備について	<p>◎宮窪町早川から吉海町泊に抜ける大島環状線で、一部狭くなっている区間がある。サイクリングのイベントもあるので、何とか早く工事していただいたらなと思っております。</p>	<p>◎県に確認。用地買収が進み、9月に工事の発注の予定。来年の3月末までに、出っ張ってる岩を少し削るような工事を始める予定。今年1年で全てが完了するわけではないが、岩を削って見通しを良くして、少し通りやすくなるように聞いている。</p>
8	避難路の整備について	<p>◎津波が起きた場合、高台に逃げるとしたら石文化公園があり、相当数が避難できる。市道宮窪友浦線、数原池線を大型バスでも通れるように、長い目で見て整備して欲しい。</p> <p>◎4年に1回ぐらいは避難訓練をしたらどうか。</p>	<p>◎市道数原池線が土砂災害警戒区域に入っている区間もあり、避難路の整備については、防災担当課と連携して検討していく必要があると考えている。</p> <p>◎南海トラフによる津波の到着想定時間は161分(約2時間半)あるため、慌てず近くの高台へ避難していただく事が可能。災害に備えた避難訓練は重要であり、支所と地域の自主防災会の方々と検討してほしい。</p>

9	災害の避難場所について	今後、地震や台風等様々な災害が予測されるが、災害時の避難場所を示したものがあれば、お願いしたい。	◎総合防災マップを先月、各戸配布しており、ぜひご活用をお願いしたい。内容については、改めてご説明する機会を設けたらと考えている。
10	サイクリストのトイレ・休憩所について	◎サイクリストに旧観光案内所（宮窪港待合所）のトイレを案内しているが、和式便器1つ、小便器2つで、休憩するところも広くない。団体や外国人は困ると思うので、整備してもらいたい。 ◎待合所のトイレの看板、多目的トイレの看板を、分かりやすく大きくしてほしい。	◎待合所から東に150mほど離れた漁港区域内に公衆トイレがあり、うち多目的トイレが洋式便器となっている。どなたでも利用いただけるので、ぜひご利用いただきたい。 ◎サイクリストの人にも分かりやすい、待合所トイレや多目的トイレへの案内表示について早急に検討していく。 ◎宮窪港待合所にサイクルスタンドを設置済。
11	自転車のマナーについて	◎県道でブルーラインが整備されているが、見通しが悪い道でスピードを出して危険である。観光者も増えてくる中、自転車が主役であると考えている人も多いのではないか。その辺り、県道でもあり、県と相談してほしい。	◎10月にサイクリングしまなみ2022が開催される。県と協力し、来ていただくサイクリストに様々な機会に道路をシェアするといった認識でマナーの向上について伝えていく。また、地元サイクリストにもマナーアップに向けての事業を展開している。 ◎ナショナルサイクルートのしまなみ海道を目指し、「サイクリストの聖地」にふさわしい自転車走行環境を整えていきたい。 ◎サイクリストの交通ルールの順守やマナー向上への意識を高めるため、地域や関係機関（県・市・警察など）で組織する「しまなみ地域サイクリストマナー向上推進協議会」を主とした啓発活動等の取組みについて、より一層の充実強化を図る。 ◎県道（ブルーライン）の整備等に関しては、具体的に整備や修繕等の必要な箇所を支所にご連絡いただければ、管理する県に対して繋ぐようにできる。
12	犬の飼い主のマナーについて	◎道路に犬の糞が見受けられる。各種団体の集まりの中で、飼い犬のマナーについて問題提起して、綺麗な心でサイクリストの方々をお迎えする気持ちが必要ではないか。	◎市HPや広報紙への掲載また支所にマナーについてのチラシを設置し、マナー啓発に努める。
13	プールの活用について	◎プールが故障しているため、今年は吉海のB&Gプールで授業、課外活動を行った。その際、地域教育課によりマイクロバスで送迎してもらったが、来年以降の約束は難しいと聞いている。設備の有無、送迎できるできないで、活動できる学校とできない学校が生じる。持続可能な方法を一緒に考えてもらいたい。	◎宮窪小学校のプールについては、老朽化し、改修では対応できないほどの故障となっているため、来年度以降も、授業についてはバスを使用して吉海B&Gプールを利用する予定。 小学校の放課後のクラブ活動は、授業と違って必修活動ではなく、各校の希望する児童が対象の活動であるが、実態を踏まえ、持続可能な対応策を検討する。 ◎地域おこし協力隊として、B&Gを舞台にしたスポーツインストラクターを募集する等の体制を整備していく。支所と連携しながら、持続可能な方法を考えていくので、少し時間をいただきたい。

14	学校跡地の利用について	<p>◎土日に、校内の体育館や運動場が使えないため、B&Gの施設を使いたいと一般利用もあり、使えないことが多い。宮窪中学校跡地とか大島高校跡地とか、スポーツコミュニティができるような場所を提供してもらいたい。</p>	<p>◎中学校体育活動は、日本全国で平日週1回、週末1回、どちらか1日は休みとする体制になっている。地域移行の問題も出てきているが、スポーツ庁から勝利至上主義だけではいけないという指導もあり、ご理解いただきたい。</p> <p>◎学校利用地利用の取扱いについて</p> <p>○宮窪小学校：基本的に、不審者対策のため、学校敷地内は関係者以外立ち入り禁止となり、休日や放課後の校庭は開放していない。（在校生・保護者は学校関係者として使用を認めている学校もあるので、具体的な内容は学校に確認していただきたい。）ただし、地域行事、PTA活動、社会体育活動等においては、団体登録のうえ、申請により使用を許可している。</p> <p>○宮窪中学校跡地：社会体育活動等においては、団体登録のうえ、申請により使用を許可している。</p> <p>○大島高校跡地：管理者である県教委（今治南高校）に確認。放置状態であり、使用は許可していない。</p> <p>○B&G等社会体育施設：利用者の皆様に利便性、広域性等から、前日までならインターネットからの申込み（抽選は他に規定あり）、当日の場合は、インターネットや電話での空き状況の確認は可能だが、申込みについては各施設窓口となる。この制度は、利用者皆さんに協力をいただいております、ご理解をいただきたい。</p>
15	カーブミラーの設置について	<p>◎宮窪には、脇道というか昔ながらの細い道が多い。カーブになっている所はカーブミラーがあるが、脇道から出る（交差点）にカーブミラーの設置が少ない。子ども、お年寄りの飛び出しも多いので、設置を検討してもらいたい。</p>	<p>◎必要な所には、当然付けていくべきで、現場を見て、検討させてもらう。</p> <p>◎しっかりと支所、しまなみ振興局と相談し、検討してもらいたい。</p> <p>◎カーブミラーの新設については、地元自治会からの要望を受けて、予算の範囲内で順次対応している。設置要望箇所確認のため現地確認したうえで、設置の是非について検討したい。</p>
16	特産品販売について	<p>◎特産品開発ということで、「海賊のご馳走エビみそ」を売り出した。市長に宣伝していただいたおかげで、1万個あまり売れている。黒イチジクジャムを第2弾で売り出そうとしているので、また宣伝していただければ大変ありがたい。</p>	<p>◎黒イチジクの件、また関委員長からの海底17メートルに沈めているお酒のことも、i.i.imabari!推進課の方でしっかりと皆さんとともに販売していきたい。</p> <p>◎黒イチジクについては、関係課で連携し、本年度実施する、i.i.imabari!新価値商品開発支援事業で支援可能か検討する。なお、現在味調整の最終段階で、未だ一般販売を開始していないため、直近の県外物産展出品に向け調整中。エビみそについては、県外物産展に出品すべく手続き中。</p>

17	NPO法人能島の里の構想について	<p>◎NPO法人能島の里で、海賊村構想を考えている。企画書ができたなら支所を通じてお渡しするので、お目通ししていただければ大変ありがたい。</p>	<p>◎ぜひ、そういう取り組みを、学芸員を交えてやらせてもらいたい。村上海賊は文化ツーリズムアワードまでいただいている。ただ先日、文化庁からは、住民の皆さんにもっと愛されるような活動をしないとイケないのではとも言われている。まずは、宮窪の中で、そして大島の中でつなげていただいたら非常にありがたい。</p> <p>◎海賊村構想については、事前相談を受けており、今年度制定された今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業でのサポートが想定される。補助対象となるのは、支所地域の振興及び活性化に資する新規事業及び特産品創出に要する経費となっている。今後、海賊村構想の事業の中で、どういう事業が補助対象となるか詳しく協議し、補助事業が活用できるように協力していく。</p>
18	能島の復元について	<p>◎能島は城ではなかったと聞くが、昔の復元を予算等措置を含め、今治市にお願いしたい。</p>	<p>◎能島については、学芸員を交えてランドデザインを描いてもらいたい。文化庁に、ぜひ予算を取りに行きたいとも思っている。</p> <p>◎今年度より保存整備工事を開始し、令和9年度完成予定。</p>
19	石文化運動公園多目的グラウンドについて	<p>◎平成30年西日本豪雨で被災し、運動公園多目的グラウンドが使用できなくなり、その後整備し使用できるようにしていただいたが、ガラス片などが見られるようになった。みんなが使用する場所であり、確認していただきたい。</p>	<p>◎今まで、そこでガラスなどで怪我をしたというお話は聞いていないが、現地を見させていただいて、どういった対応ができるのか、危ないものについては撤去しなくてはいけない。まず、現地を確認させていただけたらと思う。</p> <p>◎当課において現地を確認したところ、少量だが、ガラス片等を確認した。施設自体が広いので、業者にスポーツトラクターでの回収の可能性を探ったが、ガラス片が小さいため、回収は難しいとの回答。今後は、常駐の作業員による整備時に、目視での確認をしながら、回収に努めたい。</p>
20	防災行政無線について	<p>◎会員が歳を取り、宮窪地域だけでは成り立たなくなり、吉海の協会にも協力していただいている。コロナで余計に人がいなくなっているの、役場から発信してほしい。地域の広報は、以前は防災行政無線を通じてほぼ聞こえたり、家庭で聞くための受信機もあったが、今は拡声器が少なく、一部地域しか聞こえない。また、聞こえても一斉放送により反響して聞き取りにくい。防災ラジオは地域の防災行政無線で放送している広報は放送されないの、それを等しくみんなに地域の広報が聞こえるようにしてほしい。</p>	<p>◎文化協会、スポーツ協会、老人クラブも事業がなかなかできないというお話がある。しまなみ地域一体でやったらどうかということも考えさせていただいている。</p> <p>◎防災行政無線は、土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域などの指定されたところに届くように配置されており、全部にはついていないというのが現状。担当課との協議や現地を確認させていただいて、どういった対応ができるのか、考えさせていただきたい。</p> <p>◎現地を確認したところ、確かに反響があったり、聞き取りづらい状況であったため、原因の調査等を行う。また、屋外防災行政無線の向きや方向を変更するためには、そこにお住いの自治会単位で合意を取っていただく必要があるため（Aさんは聞こえてもBさんはうるさいなど…）合意が取れれば、自治会長の立会いで、向きを変更する工事を行いたい。</p> <p>また無線放送は（0898）23-6010で放送内容を確認できるので、利用いただきたい。</p>

21	学校の統合について	<p>◎島しょ部では小中学校の小規模化が進んでおり、小学校は統合するかどうかの話が出てくる可能性が高いと思っている。複式学級だから良くないという先入観ではなく、小規模校の良さ、大規模校の良さをそれぞれ十分説明し、保護者や地域住民が理解した上で、子どもたちのために、より良い選択ができるようにしていただきたい。</p>	<p>◎小学校の統廃合について、平成22年に基本方針が出され、10年余り経っている。今、宮窪小学校の児童が、10名以下の学年も出てきている。平成24年の話し合いの中では、一学年10人以下になった時には統廃合を検討するということでしたが、今後、地域の皆様、学校の意見などを聞きながら、検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>◎子どもの数が少ないから子どもたちの環境が悪いとは言い切れない。今はデジタルの時代でもあるのでリアルとバーチャルとオンラインというような組み合わせで、今治らしい環境をぜひ、教育委員会には作ってもらいたい。</p> <p>◎小中学校の適正配置については、児童生徒の教育環境をより良くするためのものであり、これまでの延長線上とするのではなく、地域の人口動態、地域事情、小規模校・大規模校のメリット・デメリット、また、新たな小中一貫教育制度等も研究し、保護者や地域住民の意見を聞きながら、子どもたちのために、より良い選択ができるように検討していく。</p>
22	市役所からの言葉、文書について	<p>◎市役所から地域住民に使う言葉は、できるだけわかりやすい言葉でお願いしたい。例えばシンクタンクなら（政策研究機関）など、併せて日本語表記をして、高齢者にわかりやすい言葉を入れていただくと、より行政に対する私たちの理解も深まると思う。</p>	<p>◎近年、カタカナやローマ字で書かれた外来語や外国語が新聞・雑誌・テレビなどで日常的に使用されている。しかしながら、どんな言葉を使うのが良いかということは、話し手・書き手の意図、想定される聞き手・読み手、話題、使われる環境など、その時々様々な条件によって変わるので、今回ご提案いただいた通り、カタカナ表記と日本語表記を併記する等、相手の立場に立った表記方法を考えながら、より具体的でわかりやすい文章になるよう、改めて職員に周知する。</p>
23	しまなみ振興局について	<p>◎素晴らしい取組みをしていただいている。今年、しまなみ振興局ができて、予算措置はあるのか。</p>	<p>◎現在、移住交流、産業振興、農道、市道の維持修繕の予算を持っている。来年度に向けても、皆さんの様々な困りごとや、地域の課題解決、観光促進、移住定住交流についての予算を計上したいと考えている。</p>